

[● 特集:今こそ「地域力」!](#)[● 議会だより](#)[● 街角だより](#)[● 情報BOX](#)[● みんなの広場](#)[● 図書館だより](#)[● 各種相談・休日急患診療所](#)

● 議会だより



田辺市議会6月定例会

平成18年度一般会計補正予算、紀南文化会館管理条例の一部改正についてなど議案41件を可決。

平成18年6月定例会は、6月14日に開会し、紀南文化会館管理条例の一部改正についてなど、市長提出議案37件をすべて原案のとおり可決しました。また、専決処分事項の報告議案を承認するとともに、教育委員会委員の任命など人事議案4件に同意したほか、意見書3件を可決し、7月6日に閉会しました。

また、6月26日、27日、28日、29日の4日間にわたり、10人の議員が一般質問を行いました。

副議長の選挙

高垣幸司議員(所属会派・くまのクラブ)の副議長辞職に伴い、新たに鈴木太雄議員(所属会派・紀新会)を副議長に選出しました。



副議長 鈴木太雄

議会運営委員の選任

鈴木太雄議員の議会運営委員辞職に伴い、新たに安達克典議員(所属会派・紀新会)を選任しました。

条例関係

『紀南文化会館管理条例の一部改正について』等、7件

補正予算

『平成18年度田辺市一般会計補正予算(第2号)』等、2件

その他議案関係

『工事請負契約の締結について』等、28件

教育委員会委員

愛須恒蔵氏の任期満了による教育委員会委員退任に伴い、新たに中村久仁生氏(あけぼの)を任命することに同意しました。

固定資産評価員

固定資産評価員に井口富夫氏(明洋)を選任することに同意しました。

四村川財産区管理委員会委員

四村川財産区管理委員会委員に藤川允雄氏(本宮町湯峯)、栗須詳三氏(本宮町下湯川)、辻本益男氏(本宮町湯峯)を選任することに同意しました。

人権擁護委員候補者

人権擁護委員候補者に西村潤氏(五味)、岡本勝氏(本宮町本宮)を法務大臣に推薦することについて、「異議なし」としました。

意見書

次の意見書を提出することを可決し、直ちに内閣総理大臣ほか関係機関に送付しました。

『地域の実情に即した道路整備の促進と財源確保を求める意見書』

『出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書』

『中小企業金融の安定化に対する意見書』

◆一般質問と答弁の要旨

住民の視点で行政改革を

問	答
「行政改革が住民サービスの低下につながるのではないか。」	「行政改革は、いつの時代においても最小の経費で最大の効果を上げるために努力しなければならないものであり、時代の流れに応じて柔軟に取り組むべきものである。市においても本年3月に、昨今の厳しい経済状況と地方分権の流れに対応するべく、合併による経費節減効果を発揮し、行財政運営の合理化・効率化を目指した『田辺市行政改革大綱』を策定した。行政改革は、行政サービスを低下させることではなく、事務事業をより効率的・効果的に改善し、総体的な経費を節減していくことで財政の健全化を図るものであり、これによって真に必要な行政サービスを安定的に実施していこうとするものである。機構の見直しについても、行政改革大綱の重点項目の一つであり、行政サービスを利用する市民の皆さんにとって利便性が向上し、行政内における効率性も増すような見直しを検討する必要があると考えている。今後とも市民の皆さんの目線に立って行政運営を進めていくために、情報公開に努め、市民の皆さんからご意見をいただきながら改革を進めていきたい。」

まちづくり三法改正によせて

問	答
「今後市街地の再生に向けたまちづくりを進めていくべきではないか。」	「今国会において、まちづくり三法のうち中心市街地活性化法及び都市計画法が改正された。これにより、これまでの商業振興を中心とした考え方から一歩進めて市街地への居住増進をも含めた市街地のまちづくりを目指すものとなった。田辺市においても、市街地での定住を促進することは、市街地再生のため必要であると認識している。今後は、行政コストの検討や民間活力の利用等複合的な検討が必要であり、市の総合的な計画の中でしっかりとした理念構築の基、現在、関係各課において様々な角度から検討を行っている。これからも市街地と郊外の位置付け及び役割を明確に整理した上で中心市街地の再生に向けて取り組んでいきたい。」

防災のまちづくりについて

問	答
「住宅用火災警報器の普及啓発の取組はいかに。」	「平成16年の消防法改正に伴い、昨年10月1日に田辺市火災予防条例を改正し、新築住宅については本年6月1日以降、既存住宅については平成23年5月末までにすべての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けた。火災対策の先進国である米国では、住宅用火災警報器を義務付けたところ、普及率が90%を超えた年から、火災による死者が当初に比べ半減し、有効性が実証された。消防本部としても火災による死者数の低減を最重要課題として、住宅用火災警報器の普及率が早期に向上するよう、『広報田辺』や『新聞』による周知、住民自治組織への説明会等により、積極的な啓発活動を行っている。さらに、共同住宅についても関係行政機関と早期設置について連携するとともに、民間所有物件については立入検査などを通じて啓発を行っている。」

AED(自動体外式除細動器)について

問	答
「市内小中学校への設置についてどのように考えているか。」	「市においては、小、中学校の第1学年の児童生徒の心臓検診を行い、心疾患が確認され、管理が必要な子供は学校が適切な健康管理を行っている。通常健康と思われる方でも心室細動は発生しており、学校での体育活動等については十分な注意や監督が必要になる。万一、心室細動が発生した場合、迅速かつ的確な心臓マッサージやAEDの利用により、救命率が向上する。昨年度から教職員と中学生を対象に市消防本部によるAED操作を含めた普通救急救命講習を実施している。AEDは心臓の突然の停止の際に心臓に電気ショックを与えて正常な働きに戻すことを試みる装置であり、一般の方でも簡単に使用でき誤作動も皆無な機器であることから、早期設置について検討していきたい。」

市域内での循環型経済の創出について

問	答
「地場産品や農林水産物を掘り起こし、生産から加工販売までを地域内で行えるシステム構築を。」	「今後の農業経営の安定化を図るため、梅に続く作物を確立していくとともに、地域の特性を生かした産物を掘り起こし、生産加工による商品化を進め、販路を開拓していくことが大変重要な取組となっている。また、気候や清流、森林資源、海洋資源など、山間・海洋地域の特性を生かした、この地域にしかないこだわりのある産物や、目玉となる新作物の導入、新しい加工による商品化の取組を進める必要がある。現在、関係団体とともに山間地域での特産物の調査研究を進めており、休耕田を利用した『たらの芽』や『畑わさび』な

ど、現地で試験的な栽培に取り組んでいるところである。消費についても、まず地元の直売店での販売からはじめ、地域内から周辺地域、さらに観光客への直接販売等により、販売量を確保しながら、市外県外へと販路の開拓に取り組む考えである。このため地元で主体となる生産者の組織を立ち上げ、育成していくことが重要であり、農家や生産者グループと十分連携を図り、県や農協と進める『西牟婁農業プロジェクト』を中心に栽培や加工技術研修の実施、現地での新作物の試験栽培による産地育成、経営研修会や交流活動の実施、特産物の消費宣伝活動等に積極的に取り組んでいきたい。」

子供のための芸術基金の創設について

問	答
「子供が文化芸術に触れる機会を多く作れるよう、子供のための芸術基金を創設できないか。」	「子供が成長していく過程において文化芸術に触れることは、豊かな感性と創造性を育むために大切であると認識している。市においても国等の補助制度を活用しながら、各学校や紀南文化会館における民俗芸能やオーケストラ鑑賞など、本物の舞台芸術に触れることのできる事業や、市立美術館における小、中学生の無料鑑賞日の設定など、子供のための芸術鑑賞の環境整備に努めている。また、市民が主体的に企画、開催する子供対象のイベント等に対しては『田辺市ふるさと文化振興補助金』制度もあり、さらに国等の補助制度の情報提供にも努めており、その成果として子供を対象とした文化芸術体験教室が多く開催されるなど、子供が文化活動に取り組む機会も増えている。現在、新市発足2年目ということで、それぞれの地域文化を大切にしながらも、新市の一体感を醸成するため、全市的な文化の向上や市民の自主的で創造的な文化活動への支援に努めていきたい。そうしたことから、子供のための基金の創設については今後の研究課題とした上で、将来の文化芸術の担い手である子供が豊かな感性と創造性を育むことのできる機会の充実に努めていきたい。」

定住促進について

問	答
「団塊の世代をターゲットとした定住促進に目を向けてはどうか。」	「厳しい地方財政や過疎化を背景にして、最近では団塊の世代の方の移住が注目されている。特に人口減少が著しい地域では、団塊の世代の方の移住により人口減を食い止め、地域の活性化につなげたいと考えている。市では定住促進施策について、これまでは働き手に山村地域へ移住していただくことを念頭に、緑の雇用事業による就業支援、定住促進住宅の建設等に取り組んできたが、山村地域に限らず、海岸地域や市街地など、団塊の世代の方が希望される条件は様々である。こうした移住者の受け入れ体制は、十分に整っていないが、庁内で総合的に連携して取り組み、効果的な体制整備を進めていきたい。」

廃棄物最終処分場について

問	答
「紀南地域における最終処分場は本当に必要なのか。」	「紀南地域のごみについては、一般廃棄物と産業廃棄物併せて毎年約2万8,000トンの埋立ごみが発生する試算である。このことを踏まえ、紀南地域廃棄物適正処理検討委員会により、本地域における最終処分場の必要性について検討がなされた。その結果、『現在のよう県外に依存するには限界があり、今後も安定的に処分が可能かどうか不透明な状況であるため、紀南地域内に最終処分場を確保すべきである』との答申がなされた。この答申や地域の現状を踏まえ、和歌山県、みなべ町以南の11市町村及び産業界による財団法人紀南環境整備公社を設立し、最終処分場の確保に向けて取り組んでいるところである。最終処分場については関係住民の皆さんに対する説明会において、多くのご質問やご意見が寄せられているので、今後も情報提供を行うことにより住民の皆さんの不安を解消し、十分なご理解を得られるよう努めていきたい。」

地域情報通信基盤整備事業について

問	答
「事業予定の地域住民や地域審議会委員の理解と協力は得られているか。」	「CATV事業はテレビ難視聴とインターネットの高速接続という地域の課題を解消するため、市町村建設計画に位置付けられている重要事業である。昨年5月の市町村合併後、1日市長室や市政未来ポスト、市政懇談会等においても住民から多くの意見や要望があり、市の重点事業として積極的に進めていきたいとの思いで、平成18年度事業で実施することになった。今年の年明けにはテレビ組合長や区長との意見交換会や、各テレビ組合に対する事業概要の説明会を開催しており、地域審議会においても、『事業の財源として地域基盤整備基金を充当することについては妥当である』という答申もいただいているので、住民や地域審議会からは一定のご理解を得られていると認識している。今後もCATVのサービス内容やスケジュール等について、住民の皆さんに分かりやすく説明し、理解を深めてもらえるような取組に努めていきたい。」

扇ヶ浜総合整備事業の2期工事について

問	答
「海水浴場に続き、更なる誘客や防災対策の観点から早期に2二期工事に着手すべきと考えるがどうか。」	「扇ヶ浜は古くから白砂青松の海岸と言われ、市の名勝として市民に親しまれてきたが、昭和36年の第二室戸台風による高波で大きな被害を受け、災害復旧事業により現在の防潮堤が建設された。しかし、その後も砂浜の侵食は進行し、台風時等の波浪による越波も懸念されていることから多くの市民の要望もあり、和歌山県に扇ヶ浜総合整備事業の推進を要望した。県においても、田辺漁港広域整備事業と漁港海岸環境整備事業の二つについて平成7年度から現在まで継続して事業を進めている。本年度と来年度には人工リーフ

や砂止堤、大浜護岸の整備を進める予定であり、平成20年度中の第1期工事の完成に向けて取り組んでいる。市としては今後も、防災対策だけでなく中心市街地や地域経済の活性化につながるような2期工事について、早期に着工されるよう県当局に要望していきたい。」

◆委員会等の活動状況

■総務企画委員会

(6月4日・26日、7月4日・6日)

■経済環境委員会

(4月20日、7月3日・6日)

■建設消防委員会

(6月26日・27日、7月4日・6日)

■文教民生委員会

(7月3日・6日)

◇今議会提出の関連議案等の審査を行いました。

■議会運営委員会

(6月9日・23日・28日、7月6日)

◇6月定例会運営等に関する事項について

■高速道路及び国道バイパス促進特別委員会

(6月27日)

◇高速道路及び国道バイパスの延長促進に関する事項について

■田辺市総合計画調査特別委員会

(4月14日、6月29日)

◇田辺市総合計画策定に関する事項について

市議会には、年4回(3月、6月、9月、12月)開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。次は9月定例会の予定です。日程など、詳しくは議会事務局(TEL0739-26-9940)にお尋ねください。

